

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況 (平成27年4月1日現在)

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2,100 メートル	200 メートル		140 メートル
水成膜消火剤	54,000 リットル			
油処理剤	13,140 リットル	760 リットル		
油吸着材	4,680 キログラム	590 キログラム	204 キログラム	300 キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

平成17年12月「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が改正され、大容量泡放射システムが追加された。東北地区においては、青森県、秋田県及び宮城県の石油コンビナート等特別防災区域の事業者による「第二地区広域共同防災組織」を秋田県男鹿市にある「秋田国家石油備蓄基地内」に事務所を設置し、また、平成21年12月に同システムが配備された。宮城県では、同システムが配備されたことにより、平成22年2月「宮城県石油コンビナート等防災計画」の所要の修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成26年度は、塩釜地区石油コンビナート等特別防災区域において、東日本大震災クラスの大規模地震及び津波により、区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を実施した。